

海洋開発等重点戦略について

【経緯】

- 令和5年12月第21回総合海洋政策本部(以下「本部」という。)において「重要ミッション」を了承
- 令和6年4月第22回本部において「海洋開発等重点戦略」を決定(令和7年4月第23回本部において工程表を一部改定)

【海洋開発等重点戦略】

- 海洋の開発・利用に関する施策のうち、**国益の観点から特に重要であって、各府省の取組に横ぐしをさして取り組むべきもの**について、海洋環境保全との調和を念頭に、その**強力な推進を図る**
- 「**①安全保障・経済安全保障の強化**」、「**②経済成長への貢献**」及び「**③社会的課題の解決**」への貢献度が高く、**社会実装・産業化・国際展開等の観点から、府省横断で戦略的かつ強力に取組を進めるべきものを、重要ミッションとして選定**
- 重要ミッションの推進に当たっては、**参与会議を始めとする産学の知見を最大限活用しつつ、毎年度フォローアップを実施**

6つの重要ミッションと主な成果指標・目標

1) 自律型無人探査機(AUV)の開発・利用の推進

2030年度までに、洋上風力発電を始めとした海洋産業、海洋安全保障、海洋環境保全等の様々な場面で、AUVが利活用される。



自律型無人探査機(AUV)

2) 海洋状況把握(MDA)及び情報の利活用の推進

2029年度までに、衛星データやAI分析技術を活用したシステムについて、海外展開も見据えたものを開発するとともに、同盟国・同志国等との連携確立を図る。また、政府系の情報を中心に掲載している「海しる」を基に産業界の海洋関連データも利用可能とする「海しるビジネスプラットフォーム」を構築する。

3) 洋上風力発電の排他的経済水域(EEZ)展開に向けた制度整備の推進

2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000-4,500万kWの案件形成を目指す。



浮体式洋上風力発電
(長崎県五島市沖)

4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

2027年度までに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)が、レアアース生産の社会実装プランを取りまとめる。

5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

2028年度までに、国境離島の地形の変化を評価する「地形照合システム」の整備を含め、合理的・効果的な国境離島の状況把握手法を確立する。

6) 北極政策における国際連携の推進等

取組の成果を活用し、北極海航路や北極域における鉱物資源・生物資源の開発等を我が国経済への貢献につなげる。

海洋開発等重点戦略のフォローアップについて

令和7年度の重要ミッションの取組状況

○ 各ミッションとも、海洋開発等重点戦略(工程表含む)に基づき、取組を推進

1) AUVの開発・利用の推進

- 洋上風力発電施設の維持管理モデル構築及びその他利用用途ビジネスモデル構築を目標に掲げ、利用実証事業を実施。
- 官民協議体において、AUV等の海洋ロボティクスの導入効果提示等に向け、検討を推進。

2) MDA及び情報の利活用の推進

- 衛星データやAI分析技術を活用した船舶警戒監視システムについて、関係省庁による利用を開始するとともに、ニーズを踏まえた高度化を実施。同盟国・同志国とのシステム連携を見据え、技術調査を実施。
- 「海しるビジネスプラットフォーム」構築に向け、官民連携検討会の開催等により、民間ニーズを把握の上、その方向性を取りまとめ。

3) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

- 関連法案が令和7年通常国会において成立。

4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

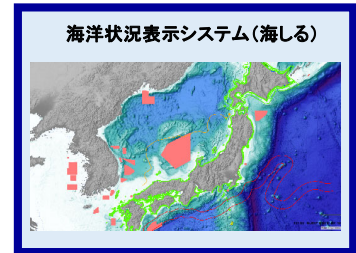
- 南鳥島周辺海域において、5700メートルの海底下からのレアアース泥の船上への揚泥技術の実証試験を実施。

5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

- 国境離島の航空レーザ測量・空中写真撮影を関係府省連携して実施。

6) 北極政策における国際連携の推進等

- 国際シンポジウム「新時代北極と日本の針路」を開催。



「海しる」のイメージ



南鳥島位置図

南鳥島平面図



北極域研究船「みらいII」の命名・進水式

海洋開発等重点戦略のフォローアップについて

重要ミッションを進めていくうえでの課題と対応方針

○ 各重要ミッションとも、工程表に沿って、確実に取組を推進する。

1) AUVの開発・利用の推進

- 可能となった段階で順次実利用を進めつつ、工程表に沿って、引き続き利用実証を実施
- AUV官民PFを活用し、AUVに求められる機能・性能の具体化や民の予見可能性を高める取組等を実施

2) MDA及び情報の利活用の推進

- 「海するビジネスプラットフォーム」の構築に向け、システムの試験的な開発及び規約等の枠組の検討・整理を実施
- 船舶警戒監視システム(リスク判定AI)について、高機能化を図るとともに、海外展開に向けた実態調査を実施

3) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

- 法の施行に必要な調整を行った上で、適地選定のためのデータ整備、基本方針、省令等の整備を実施
- 国内サプライチェーン強化に向け、関係府省によるサプライチェーン関連施策とのシナジーを検討

4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

- 南鳥島における現地調査の実施及び得られた情報の共有、SIPによる採鉱・揚泥試験の実施に向けた関係省庁との調整を通じ、SIPによるレアアース生産の社会実装プランの検討促進に寄与

5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

- 関係省庁と連携し、空中写真撮影及び航空レーザ測量等による、国境離島の状況把握を継続的に実施
- 「地形照合システム」の導入に向けた検討を引き続き実施

6) 北極政策における国際連携の推進等

- 2026年度に就航する北極域研究船「みらいⅡ」を着実に建造・運用し、「みらいⅡ」の国際研究プラットフォーム化に向けた取組を引き続き推進
- 2026年度に国際シンポジウム・ワークショップを開催